

雨量通行規制

■雨量通行規制とは

雨量通行規制とは、道路交通の安全を確保するため、連続雨量が基準値に到達した時に、車両や人の通行を制限することを言います。

■雨量通行規制の対象区間

雨量通行規制の対象区間は、過去の経験から、大雨が降ると斜面災害が発生する可能性が高い区間です。県管理道路における雨量通行規制区間は、道路利用者の安全を確保するため、令和6年4月1日現在 49 区間指定しています。



福岡県道路維持課
雨量通行規制 HP

雨量通行規制の状況 (令和6年4月1日現在)

道路種別	区間数	規制延長 (km)
一般国道	9	41.5
主要地方道	19	91.9
一般県道	21	89.7
計	49	223.1



下関北九州道路の早期整備

下関北九州道路は、関門トンネル・関門橋の代替機能の確保や循環型ネットワーク形成による下関・北九州地域の一体的発展のために必要な道路であり、その整備が不可欠です。

これまで、地域が主体となって進めてきた基礎的な調査検討に加え、整備に対する機運の醸成が実を結び、令和3年3月に海峡部を橋梁形式としたルート帯を決定する対応方針が示されました。

また、令和6年5月には、国と地域で作成を進めてきたルートの素案を都市計画決定権者(山口県と北九州市)に提出し、現在、都市計画決定と環境影響評価の手続きを着実に進めているところです。

福岡県は、関係自治体等と連携しながら、下関北九州道路の早期整備に向けて、関係機関に対し積極的に要望を行っています。

